

尾張旭市立図書館の館長さんから連絡です。

図書館についても、愛知県から緊急事態宣言が発出されたことに基づき、臨時休館を5月7日木曜日まで延長します。

しかし、学校の臨時休業日が長引き、図書館としても何かできないかということで、以下のようなサービスを行います。

- ・臨時休館中は図書館にある資料の貸出を電話で受け付けています。
  - ・臨時休館中は、下記のサービスの電話受付を行っていますので、ご利用ください。
  - ・館内にある資料（本、雑誌、視聴覚資料）の貸出をします。
  - ・館外貸出券1枚1日につき3点まで受け付けします。
  - ・申し込みは電話のみ、午前9時から午後5時まで受け付けします。
  - ・貸出を希望する資料の題名、著者名、出版者等をお聞きします。
  - ・館内にない資料（受け入れしていない資料、貸出中の資料）は受付しません。可能であれば、あらかじめ蔵書検索をし、資料が「在架」であることを確認の上、お申し込みください。資料コードをお伝えいただくと手続きがスムーズです。資料の状態や資料コードは、蔵書の詳細表示の一番下に表示してあります。
  - ・申し込みの資料の受け取りは翌日以降になります。
  - ・地区公民館等への配送も可能です。
- 貸出点数10点の範囲内でのご利用をお願いします。

このことは、尾張旭市立図書館のホームページにも掲載されています。

よろしく願いいたします。